

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372400855		
法人名	特定非営利活動法人黎明		
事業所名	グループホーム夢路		
所在地	熊本県玉名郡和水町前原90番地1		
自己評価作成日	令和6年8月1日	評価結果市町村受理日	令和6年10月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1		
訪問調査日	令和6年8月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「私たちはその人らしい人生の景色を大切にした尊厳のある生活を目指します。」を理念に日々の支援を行っています。ご利用者の自立度に合わせた共に行う家事、機能訓練やレクレーションを通じてコミュニケーションの場を広げ、ご利用者と職員が楽しく過ごせる環境づくりに取り組んでいます。また、ご家族や医療機関との連携を図り、最後まで安心して「自分らしく生きる」ことの支援に努めています。運営推進会議を定期的開催し、地域に開かれたホームであるように情報の発信、協力の要請、相談等を地域と共に行っています。今後も認知症になっても誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献していきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨年9月に理事長が交替し、運営体制が変更されている。今年度初めに家族懇談会を開催し、ケアの継続性、変更点などについて説明し、利用者や家族の安心感につなげるように取り組んでいる。介護支援記録はタブレットを活用し、音声・手書きの両方で入力できるソフトを導入して効率化を図り、情報共有も改善されている。週1回、PTによる身体機能の訓練や、クイズ等で考えながら楽しむレクリエーション等も実施されている。訪問日は、塗り絵・編み物など好きなことをしたり、PTの支援でみんなでクイズに取り組む様子も見られ、明るく穏やかな日常が伺えた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

GH夢路東ホーム

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	共有している。ホーム内研修やホーム毎の会議を開催し、ケアのあり方を日々振り返り、理念に沿ったケアにつなげている。	理念である「その人らしさを大切にされた尊厳ある生活を目指す」ことを念頭に、ケアを行っている。毎月のホーム内研修では主に事例検討を行い、理念に沿ったケアができているか振り返りを行っている。	2002年の開設時に前ホーム長のもとで作られた理念を引き継いでいる。2023年度に経営体制が大きく変化していることから、新体制の下で理念について今一度検討し、理念に沿ったケアの提供となるよう、職員への浸透を図る取組を期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、区のお宮である行事の輪くぐりには、声をかけていただき参加している。毎朝小学生の登校時に挨拶をしたり、ボランティアの方と利用者が交流する機会がある。	地域の区役に参加したり、地区のお宮の行事の輪くぐりや神楽の見学等に出掛け、地域との交流を図っている。新理事長は、ホーム脇にジュースの自動販売機を設置し、その収益を「赤い羽根共同募金」を通して、全額地域の社会福祉活動支援として活用することとしている。さらに価格を下げる等の工夫で売り上げを伸ばし、災害用の自動販売機に変更し、地域への貢献を目指している。	ボランティアの来訪も再開されている。今後は地域交流室の有効活用などにより、さらに地域と交流する機会が増えていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区役に参加し交流している。スタッフも支援も支援できる場所は協力をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方、ご家族、行政との情報交換や意見交換、要望を聴き、そのことを謙虚に受け止めサービスに活かしている。	家族代表・区長・駐在・社協・民生委員・婦人会・町担当者等を委員とし、昨年度途中より対面での運営推進会議を2か月ごとに開催している。法人の理事長交代に伴い運営体制が変わったこともあり、現在はホームからの説明を主とした会議となっている。	ホームの課題や、地域との協力体制構築のために、テーマを決めて話し合うことが望まれる。また、会議の内容がわかるよう、議事録の作成が必要と思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町の福祉課や社協等と連携は密に取り合っており協力関係が出来ている。また、中学生の福祉体験などの依頼があれば受け入れを行っていく。	町への提出物は持参し、ホーム運営上の疑問点等は町担当者に都度質問して適切に回答を得ており、協力関係ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強をし、理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、玄関、ベランダの鍵は日中開けており、自由に行き来できるようにしている。	理事長を講師として身体拘束についての研修を行っており、拘束をしないケアの浸透を図っている。時に、「待つ」など、入居者の行動を制限するような言葉が聞かれるが、その際は職員同士で注意し合う環境ができています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会での学ぶ機会を多く持ち、スタッフ間で情報を共有し、日々のケアを振り返りながら防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な時に支援できるように把握し、活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者やご家族の思い、不安などをしっかり受け止め、十分な話し合いや説明を行い、理解・納得をされているか確認をとっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催し、意見交換の場を設けている。面会に見えた際や電話等でもいつでもお話をさせていただくよう伝えている。	面会時や電話で入居者の近況を報告し、併せて意見・要望等を尋ねている。今年度当初に「家族懇談会」を開催し、12家族の参加を得、主として新体制による運営についての説明と質疑応答を行っている。家族懇談会は今後も継続実施していく予定としている。	家族からの相談等は、対応も含めて記録に残し、職員間で共有する仕組みを作ることが望まれる。運営主体の体制変更が利用者や家族の不安とならず、安心感につながるように、これまで以上に情報提供に配慮するなどの取組を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ホームでミーティングを行い職員の意見や提案を出し合う場を設けている。その後全体会議にて議論や決議、研修を行っている。	毎月1回、ミーティングを行い、個々のケアや業務改善等について話し合っている。日頃の業務の中でも都度、利用者の対応等について話し合うなど、意見・提案等はお互いに出し易い環境にある。意見・提案等はまずやってみて、修正・変更するなど、職員の意見を業務に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れている。年に2回自己評価(自己の振り返り)、目標設定し代表者と面談を行っている。また、外部研修や資格取得に関する情報提供を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回ホーム内研修を行い、利用者の現状、月行事の計画、スタッフ間の意見交換の場を設けている。必ず一つテーマを決めて学ぶ機会を作っている。外部研修にも積極的に参加し、学ぶ機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加し、他ホームとの意見交換、勉強会を行い、交流の場ともなっている。サービスの質の向上にも繋がっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談後ご本人と面談し、ご本人の思いを確認する機会を持ち、安心してもらえるように努めている。スタッフ間で情報共有を行い、ご本人の安心感につなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談しやすい環境を作り、ご家族の思いを受け止め、不安や希望等を確認し、ご家族と共に支援していくことを伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容をしっかり把握し、現時点では何が必要なのか、どのような支援が必要なのかを読み取るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に生活する中で、人生の先輩としてご本人から学ぶことも多く、お互いを理解し、支えあう関係を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族のこれまでの関係を大切にしながら、ご本人を支援できるように、ご家族とスタッフ間の情報共有を密にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切にされてきた方々の面会があった時は居室で大切な時間を過ごしていただけるようにしている。コロナ禍では窓越しや玄関先で面会をしていただくこともあり、声が聞き取りにくいいためスタッフが話の内容を伝えるようにしている。	コロナ前は親戚の面会などもあったが、現在は家族以外の来訪はほとんどない。	生活歴や日常会話の中から、馴染みの関係の把握に努め、会話を広げたり、馴染みの場所へ出かけたりする支援も期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自然とお互いを気遣い、支え合いながら過ごされている。気の合うもの同士、それぞれが好みの場所で自由に一緒に談笑されている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、これまでの関係を大切に、ご家族には可能な限り支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや希望をしっかりと把握するようにしている。その思いや希望を申し送りノートやタブレットを使い、スタッフ間で情報共有し、ご利用者本位の支援になるよう努めている。	自分の思いを表現することが困難な方に対しては、表情や態度から思いを推察し、できるだけ希望に沿えるよう努めている。ボール遊びが上手な方が昔、バレーボールの選手だったり、お茶碗拭きを楽しそうに熱心に行っている人が、以前は給食を作る人だったりなどの発見もある。何をしている時に落ち着きが見られるか、生き生きとした様子が伺えるかなどに留意し、対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	スタッフ全員で、今までの生活歴を把握し、ご本人らしさを大切にされた支援や暮らし方を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アシメントを基に一日の過ごし方を把握し、その生活の中から、表情・会話・行動を観察しながら、心身の状態を把握している。有する力等は理学療法士より評価・アドバイスをいただき現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。また、状態変化が変化した場合、再度話し合い、変化に応じた計画を作成している。	計画作成担当者は、入居者の記録を確認し、他職員から情報を得て、3ヶ月ごとにモニタリングを行っている。変化が大きい場合は再アセスメントを行い計画を見直している。その人が困っていること、支援が必要なことは何かということを検討し、計画を作成している。コロナ禍以降、サービス担当者会議を実施せずに新たな計画案に家族の同意を得ているが、今後は担当者会議を行い、家族や関係者と話し合いの上で計画を作成する予定である。また、介護計画に沿ったケアの実践をさらに充実するため、職員研修の継続を図っていきたいとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々生活の様子や言動を観察し、タブレットを活用した個人記録に登録している。スタッフ間での情報共有ができ、介護計画の見直しや日々の支援の振り返りに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族と外出・外泊はいつでもできるようにしている。訪問看護や訪問診療、外来受診などご本人のその時の状態に合わせ対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方々の踊り、ハンドセラピーやレクリエーション、機能訓練(体操)などの慰問がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医を重視している。協力医療機関とはくまもとメディカルネットワークを通じ常に情報共有、情報交換ができるようになっている。緊急時にも対応していただける関係性となっている。	かかりつけ医は入居前からの医療機関を重視しているが、現在は、全員が訪問診療をしてもらえる協力医療機関をかかりつけ医としており、月に1度の診察を受けている。また、月1回、訪問看護による健康チェックも行われている。ホームには4人の看護師が配置され、日頃から協力医療機関との連携が密に図られており、適切な医療受診の支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職とは常に相談・情報交換ができる環境となっている。また、訪問看護とも常に相談ができる環境となっており、協力しながらご利用者の受診、看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は状態・情報収集をしている。環境の変化はご利用者には大きく影響を及ぼすので、病院側と密に連携を取り合い、情報交換・相談をしている。日頃から情報交換し連携ができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期へ向けた家族、かかりつけ医との話し合いを適宜行っている。月一回の訪問診療、必要時の訪問看護など、医療・看護・介護のスタッフがチームとして支援している。	看取りはこれまで数多く行っている。看取り期には看取り介護に係る計画を作成し、家族の意向を大切に、かかりつけ医・訪問看護と連携してケアに取り組んでいる。今後は入居時から「終末期ケアについての事前確認書」を記載してもらい、状況に応じて意向を確認することとしている。	ホームの「看取りに関する指針」を定め、本人・家族に説明した上で事前確認書の記載を求めるのが良いと思われる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師が在籍しているため、急変時の迅速な対応はできている。その他のスタッフも日頃からホーム内研修や訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回火災を想定した避難訓練を実施している。災害対策の大切さを日頃から意識付けをしている。地域の方々との協力体制もできている。	年2回、日中・夜間想定火災避難訓練を実施している。火災時には数名の近隣の方にも連絡がいくように電話登録されており、協力が得られることになっている。食料備蓄は2～3日分確保できている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人ひとりを尊重しながら、言葉かけや対応に気をつけ、プライバシーの保護を徹底している。	「その人らしさを大切にしたい尊厳ある生活を目指す」ことを理念としており、理念を念頭に置いた言葉掛けや対応を心掛けている。トイレ誘導は他の人に聞こえないよう小声で行い、脱衣の時はタオルをかけた後、その人が気にするようなことには気を付けて、羞恥心に配慮し、誇りを傷つけないよう支援している。	介護現場における「一人ひとりの尊重とプライバシーの確保」について、具体的に話し合う機会があると、理解が深まると思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の思いや希望が表せるような雰囲気作りや言葉かけを行っている。その中で自己決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフはその日の申し送りで得た情報を把握し、その日のご利用者の状態に合わせた支援、希望にそった支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人希望の洋服の選定を支援している。定期的に理美容師の方の訪問あり、カットをいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜切り、お茶つぎ、食器拭き等一人ひとりの力を活かし、楽しみながら一緒にしている。感染対策には十分な注意を配慮して行っている。	8月から昼食のみ外注、朝・夕食は職員がつくる体制に変更し、入居者ケアの時間をより多く確保している。今年度はバーベキュー・そうめん流しなどが行われたり、誕生日のケーキや季節の行事食など、食事に変化をもたせ、楽しむ機会を提供している。涼しくなったら、ベランダでお茶を飲んで楽しめるよう計画している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日を通して、栄養バランスを考えながら献立を立て支援している。一人ひとりに合わせた食事量、食事形態を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいの声かけ、口腔内の確認をして口腔内の清潔を保っている。口腔ケア指導を歯科衛生士より受け口腔ケアの重要性を認識している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の排泄状況を記録し、状態把握を行っている。排泄サインを見逃さず、タムリーな誘導で排泄の自立支援に努めている。プライバシーの配慮をしながら支援している。	日中は、ほとんどの方に時間を見て声掛けし、トイレでの排泄支援を行っている。夜間は、トイレ・ポータブルトイレ・オムツ交換等、それぞれに応じた対応で支援している。こまめな支援で、オムツ使用からリハビリパンツ使用になった人もいる。排泄用品業者を変更し、オムツのコストダウンを図り、本人の快適さと、費用面では家族にも優しい見直し・検討が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や水分補給時のお茶、おやつ時の乳製品などで便秘への働きかけを行っている。お腹のマッサージを希望されるご利用者には対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2回を基本としている。入浴前に洋服の選定を共に行い、その日の気分や体調(バイタルチェック)を把握し、本人の希望にそって楽しく入浴できるように支援している。	週2回の入浴を基本としている。深めだった浴槽を交換し、手すりの整備・床の張替えなどを行い、明るく入り易いお風呂になっている。入浴時はマンツーマンの介助で、昔の話などで会話を弾ませ、楽しい時間となるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の希望に応じ、日中でも休息していただいている。夜間は安心して眠れるように声かけや見守りを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者が服用している薬について情報共有し、理解している。副作用がないか薬の変更時には特に注意し観察している。薬を袋より出し、手渡しし、口に入れ、飲み込まれるまで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや洗濯物たたみ、食器拭きなど本人なりに役割をもって過ごされている。月一回の誕生日会や日々のレクリエーションに自ら楽しみを見つけ取り組まれている。天候を見ながら外出支援も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者のご希望に応じ、ベランダでの日向ぼっこや散歩を行っている。	日常的に、散歩や庭での日光浴を行っている。今年度は、全員でさくらやバラの見学に出掛けており、今後も季節の花見や買い物などの外出を継続したいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望にて財布を所持されている方もおられる。手元にあることで安心されている。お金の出し入れはない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望されれば、自由にできるようにしている。声を聞いたり会話をすることで落ち着かれ安心される。手紙のやり取りができるご利用者はいない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	雑音や騒音など不快な音や光がないように配慮している。毎朝掃除を行い、清潔感を保っている。室内はエアコンにて温度調整を行い過ごしやすい環境にしている。次亜塩素酸水の噴霧装置を設置し感染対策も行っている。	リビングには椅子・テレビ・ソファなどが配置され、冬はこたつも置いてゆっくりくつろげる畳コーナーもある。入居者は、日中はほとんどリビングで過ごしており、それぞれ塗り絵・編み物・スクラッチアート・パズル・計算・ちぎり絵の作成など、好きなことを楽しんでいる。訪問日は、PTの支援でみんなでクイズに取り組む様子も見られ、明るく穏やかな日常が伺えた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、和室ソファ、こたつ等それぞれの好みの場所で、一人でゆっくりくつろいだり、気の合う方同士でそれぞれの時間を過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にはご家族とともに自由な部屋作りを推奨しているが私物の持ち込みは少ない。ご本人の安定した暮らしの確保を優先に支援している。	各居室には、ロッカーが整備され、ベッドと衣装ケースなどが配置されている。持ち込みの家具や置物、壁の掲示物などは少なく、シンプルな雰囲気の良い部屋づくりとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室の手すりを必要時に活用し、つかまり歩行や立ち上がりをされている。トイレの文字を分かりやすく書いたり、居室の名札をご利用者の目線に合わせた高さにしたりと工夫している。		

自己評価および外部評価結果

GH夢路西ホーム

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	共有している。ホーム内研修やホーム毎の会議を開催し、ケアのあり方を日々振り返り、理念に沿ったケアにつなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、区のお宮である行事の輪ぐりには、声をかけていただき参加している。毎朝小学生の登校時に挨拶をしたり、ボランティアの方と利用者が交流する機会がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区役に参加し交流している。スタッフも支援も支援できるところは協力をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方、ご家族、行政との情報交換や意見交換、要望を聴き、そのことを謙虚に受け止めサービスに活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の福祉課や社協等と連携は密に取り合っており協力関係が出来ている。また、中学生の福祉体験などの依頼があれば受け入れを行っていく。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強をし、理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、玄関、ペランダの鍵は日中開けており、自由に行き来できるようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会での学ぶ機会を多く持ち、スタッフ間で情報を共有し、日々のケアを振り返りながら防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な時に支援できるように把握し、活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者やご家族の思い、不安などをしっかり受け止め、十分な話し合いや説明を行い、理解・納得をされているか確認をとっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催し、意見交換の場を設けている。面会に見えた際や電話等でもいつでもお話をさせていただくよう伝えている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ホームでミーティングを行い職員の意見や提案を出し合う場を設けている。その後全体会議にて議論や決議、研修を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れている。年に2回自己評価(自己の振り返り)、目標設定し代表者と面談を行っている。また、外部研修や資格取得に関する情報提供を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回ホーム内研修を行い、利用者の現状、月行事の計画、スタッフ間の意見交換の場を設けている。必ず一つテーマを決めて学ぶ機会を作っている。外部研修にも積極的に参加し、学ぶ機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加し、他ホームとの意見交換、勉強会を行い、交流の場もなっている。サービスの質の向上にも繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談後ご本人と面談し、ご本人の思いを確認する機会を持ち、安心してもらえるように努めている。スタッフ間で情報共有を行い、ご本人の安心感につなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談しやすい環境を作り、ご家族の思いを受け止め、不安や希望等を確認し、ご家族と共に支援していくことを伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容をしっかり把握し、現時点では何が必要なのか、どのような支援が必要なのかを読み取るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に生活する中で、人生の先輩としてご本人から学ぶことも多く、お互いを理解し、支えあう関係を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族のこれまでの関係を大切にしながら、ご本人を支援できるように、ご家族とスタッフ間の情報共有を密にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切にされてきた方々の面会があった時は居室で大切な時間を過ごしていただけるようにしている。コロナ禍では窓越しや玄関先で面会をしていただくこともあり、声が聞き取りにくい場合スタッフが話の内容を伝えるようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自然とお互いを気遣い、支え合いながら過ごされている。気の合うもの同士、それぞれが好みの場所で自由に一緒に談笑されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、これまでの関係を大切にし、ご家族には可能な限り支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや希望をしっかりと把握するようにしている。その思いや希望を申し送りノートやタブレットを使い、スタッフ間で情報共有し、ご利用者本位の支援になるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	スタッフ全員で、今までの生活歴を把握し、ご本人らしさを大切にしたい支援や暮らし方を大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アシストを基に一日の過ごし方を把握し、その生活の中から、表情・会話・行動を観察しながら、心身の状態を把握している。有する力等は理学療法士より評価・アドバイスをいただき現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。また、状態変化が変化した場合、再度話し合い、変化に応じた計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々生活の様子や言動を観察し、タブレットを活用した個人記録に登録している。スタッフ間での情報共有ができ、介護計画の見直しや日々の支援の振り返りに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族と外出・外泊はいつでもできるようにしている。訪問看護や訪問診療、外来受診などご本人のその時の状態に合わせ対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方々の踊り、ハンドセラピーやレクリエーション、機能訓練(体操)などの慰問がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医を重視している。協力医療機関とはくまもとメディカルネットワークを通じ常に情報共有、情報交換ができるようになっている。緊急時にも対応していただける関係性となっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職とは常に相談・情報交換ができる環境となっている。また、訪問看護とも常に相談ができる環境となっており、協力しながらご利用者の受診、看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は状態・情報収集をしている。環境の変化はご利用者には大きく影響を及ぼすので、病院側と密に連携を取り合い、情報交換・相談をしている。日頃から情報交換し連携ができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期へ向けた家族、かかりつけ医との話し合いを適宜行っている。月一回の訪問診療、必要時の訪問看護など、医療・看護・介護のスタッフがチームとして支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師が在籍しているため、急変時の迅速な対応はできている。その他のスタッフも日頃からホーム内研修や訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回火災を想定した避難訓練を実施している。災害対策の大切さを日頃から意識付けをしている。地域の方々との協力体制もできている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人ひとりを尊重しながら、言葉かけや対応に気をつけ、プライバシーの保護を徹底している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の思いや希望が表せるような雰囲気作りや言葉かけを行っている。その中で自己決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフはその日の申し送りで得た情報を把握し、その日のご利用者の状態に合わせた支援、希望にそった支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人希望の洋服の選定を支援している。定期的に理美容師の方の訪問あり、カットをしていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜切り、お茶つぎ、食器拭き等一人ひとりの力を活かし、楽しみながら一緒にしている。感染対策には十分な注意を配慮して行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日を通して、栄養バランスを考えながら献立を立て支援している。一人ひとりに合わせた食事量、食事形態を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいの声かけ、口腔内の確認をして口腔内の清潔を保っている。口腔ケア指導を歯科衛生士より受け口腔ケアの重要性を認識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の排泄状況を記録し、状態把握を行っている。排泄サインを見逃さず、タムリーな誘導で排泄の自立支援に努めている。プライバシーの配慮をしながら支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や水分補給時のお茶、おやつ時の乳製品などで便秘への働きかけを行っている。お腹のマッサージを希望されるご利用者には対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2回を基本としている。入浴前に洋服の選定を共に行い、その日の気分や体調(バイタルチェック)を把握し、本人の希望にそって楽しく入浴できるように支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の希望に応じ、日中でも休息していただいている。夜間は安心して眠れるように声かけや見守りを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者が服用している薬について情報共有し、理解している。副作用がないか薬の変更時には特に注意し観察している。薬を袋より出し、手渡しし、口に入れ、飲み込まれるまで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや洗濯物たたみ、食器拭きなど本人なりに役割をもって過ごされている。月一回の誕生日会や日々のレクレーションに自ら楽しみを見つけ取り組まれている。天候を見ながら外出支援も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者のご希望に応じ、ベランダでの日向ぼっこや散歩を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望にて財布を所持されている方もおられる。手元にあることで安心されている。お金の出し入れはない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望されれば、自由にできるようにしている。声を聞いたり会話をすることで落ち着かれ安心される。手紙のやり取りができるご利用者はいない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	雑音や騒音など不快な音や光がないように配慮している。毎朝掃除を行い、清潔感を保っている。室内はエアコンにて温度調整を行い過ごしやすい環境にしている。次亜塩素酸水の噴霧装置を設置し感染対策も行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、和室ソファ、こたつ等それぞれの好みの場所で、一人でゆっくりくつろいだり、気の合う方同士でそれぞれの時間を過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にはご家族とともに自由な部屋作りを推奨しているが私物の持ち込みは少ない。ご本人の安定した暮らしの確保を優先に支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室の手すりを必要時に活用し、つかまり歩行や立ち上がりをされている。トイレの文字を分かりやすく書いたり、居室の名札をご利用者の目線に合わせた高さにしたりと工夫している。		